

デジタル社会の実現に向けた重点計画 (概要)

デジタル庁

重点計画について

重点計画の位置付け

- ・「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの（デジタル社会形成基本法37②等）。
- ・今回の重点計画は、デジタル庁発足後初めて策定する重点計画。
- ・目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組むとともに、それを世界に発信・提言するための羅針盤となるもの。

重点計画の性格

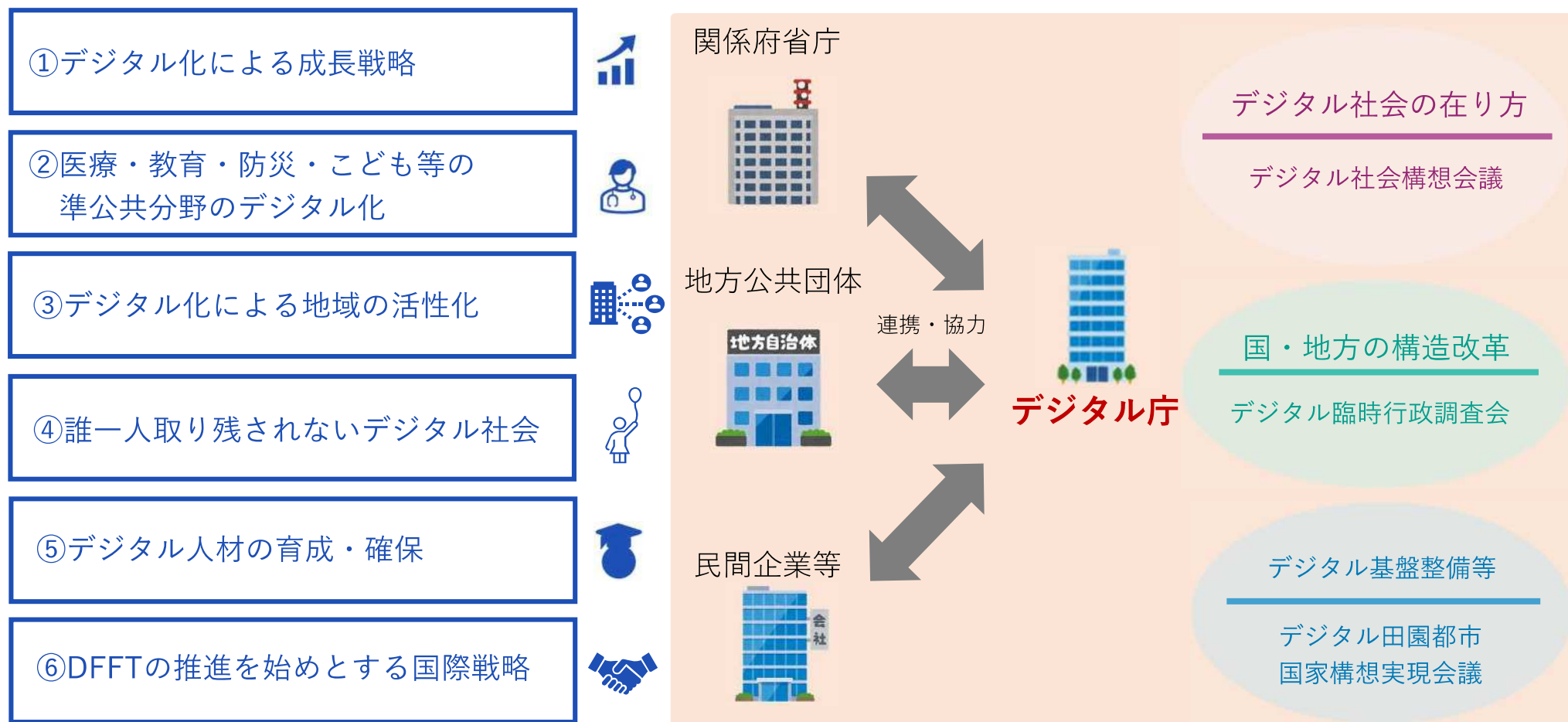
- ・デジタル社会の実現に向けた取組の全体像について、司令塔であるデジタル庁のみならず、各省庁の取組も含め、工程表などスケジュールと併せて、明らかにするもの。
- ・また、我が国の目指すデジタル社会の姿やデジタル原則を明らかにし、「デジタル臨時行政調査会」、「デジタル田園都市国家構想実現会議」などにおける検討や取組の道しるべとなるもの。（R4年の年央を目途に、次期の重点計画の策定を目指す。）

デジタルにより目指す社会の姿

デジタル社会の目指すビジョン

- 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（R2.12.25））
→ 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる。



デジタル社会の実現に向けての理念・原則

誰一人取り残されないデジタル社会の実現

- 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けて、個々人の多種多様な環境やニーズ等を踏まえて、利用者目線できめ細かく対応していくにより、**誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できるようにする。**

デジタル社会形成のための基本原則

10原則

(デジタル改革基本方針 (R2.12.25))

①オープン・透明	⑥迅速・柔軟
②公平・倫理	⑦包摂・多様性
③安全・安心	⑧浸透
④継続・安定・強靱	⑨新たな価値の創造
⑤社会課題の解決	⑩飛躍・国際貢献

デジタル3原則

(国の行政手続きのオンライン化実施の原則：デジタル手続法)

デジタルファースト

個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結

ワンスオンリー

一度提出した情報は、二度提出することを不要に

コネクテッド・ワンストップ

民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現

BPRと規制改革の必要性

※Business Process Reengineering

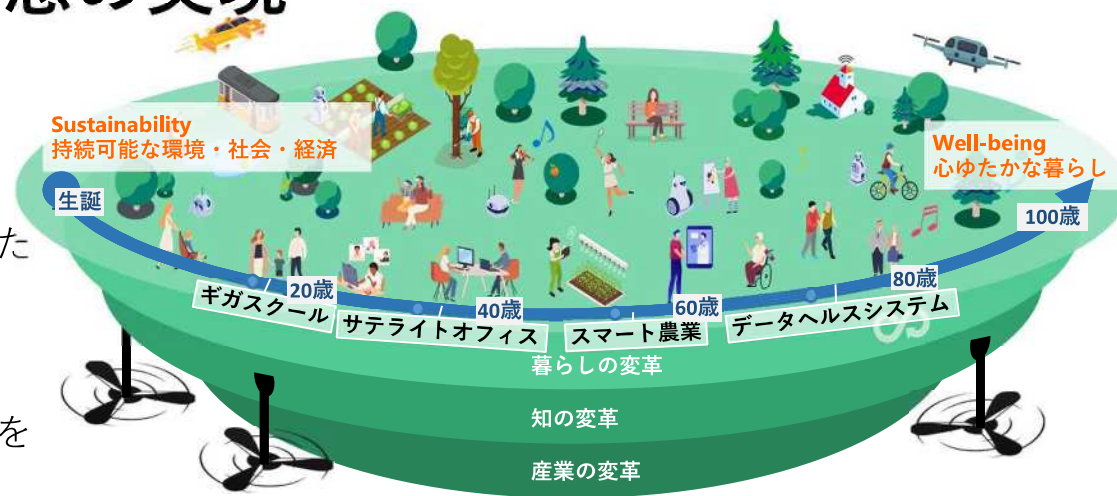
- オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、**業務改革 (BPR)** に取り組む。
- また、デジタル化の効果を最大限発揮するため、**規制の見直し**も併せて行う。

クラウド・バイ・デフォルト原則

- 各府省において必要となる情報システムの整備に当たっては、**クラウド・バイ・デフォルト原則**を徹底。

デジタル田園都市国家構想の実現

- ・ デジタルの力を全面的に活用し、「地域の個性と豊かさを生かしつつ」、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」を実現。
- ・ 「心豊かな暮らし」(Well-being)と、「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。



デジタル田園都市国家構想を目指すにあたっての基本的考え方

- ・ デジタル原則の遵守や、オープンなデータ基盤の活用を進めていくことを前提としつつ、各地域における社会的課題の解決などに向け、複数の事業者や市民が連携して取り組む活動に対して、支援を行う。

デジタル田園都市国家を目指すための主立った取組

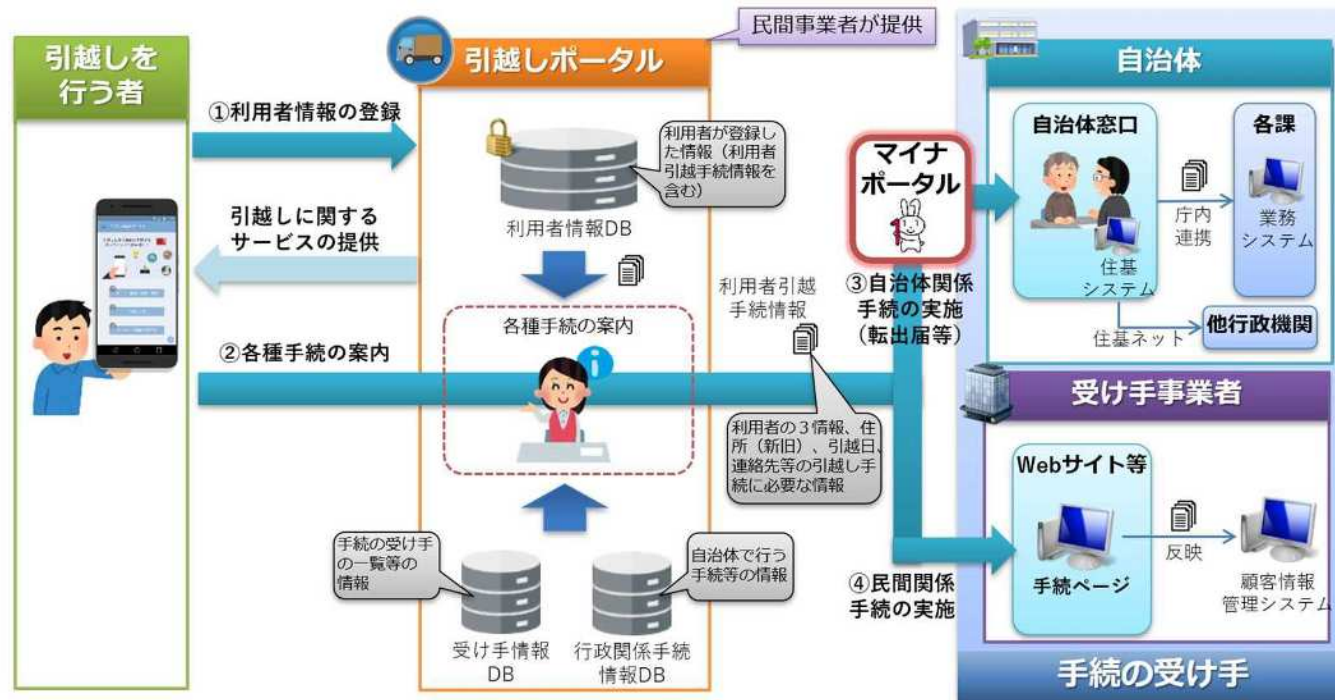
- ① 地方を支えるデジタル基盤の整備
- ② 地方の課題を解決するデジタルサービスの生活への実装
- ③ デジタル人材の育成、地方への新たな人の流れの強化
- ④ デジタルを活用した地域産業の活性化、スタートアップの育成
- ⑤ デジタル田園都市国家モデルの海外展開

適切な目標の設定

- ・ デジタル田園都市国家構想を目指す全ての取組に対し、明確な目標を立てること、及びその進捗のモニタリング結果について支援制度側に報告することを求める。

国民に対する行政サービスのデジタル化

公共フロントサービスの提供等



① マイナンバーを活用した国民の利便性の向上

- ・ R6年度中に、相続・災害時のサービスを含む、預貯金口座へのマイナンバーの付番を円滑に進める仕組みの運用開始を目指す。

② ワンストップサービスの推進等

- ・ 子育て・介護、引越し、死亡・相続、社会保険・税手続、法人設立手続のワンストップサービスを推進。
- ・ 旅券（パスポート）申請、在留関係手続、入国手続等のデジタル化を推進。

暮らしのデジタル化

準公共分野のデジタル化の推進



① 健康・医療・介護

- ・民間PHRサービスの利活用を促進。
- ・オンライン診療の活用に向けた基本方針を策定。
- ・データの連携・活用のためのプラットフォームを整備。

② 教育

- ・家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化を推進。
- ・教育データの利活用を促進。（データの標準化、プラットフォーム関連施策の推進、IDの検討）
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する、デジタル社会を見据えた教育について検討。

③ 防災

- ・防災情報のアーキテクチャを検討し、データ連携を実現するためのプラットフォームを構築。
- ・地方公共団体の防災業務のデジタル化を推進。

④ こども

- ・教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を越えて連携させ、真に支援が必要な子どもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する実証事業を実施。

⑤ モビリティ

- ・モビリティ関連データの流通促進のための検討・開発・実証。
- ・3次元空間IDを含めたデジタルインフラを整備。

⑥ 取引（受発注・請求・決済）

- ・中小企業のバックオフィスのデジタル化のため、受発注のデジタル化の推進、標準化された電子インボイスを普及。
- ・受発注から決済にわたる取引全体におけるデータ連携を可能とするため、必要なデータ標準・連携基盤を整備。

産業のデジタル化

① 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組

- ・ 電子署名、電子委任状、商業登記電子証明書、法人共通認証基盤（GビズID）の普及。
- ・ e-Gov、Jグランツ等、民間事業者に対するオンライン行政サービスの充実。

② 中小企業のデジタル化の支援

- ・ 中小企業の事業環境のデジタル化のサポート（生産管理の導入、受発注のデジタル化、「デジタル化診断」の提供、IT専門家を派遣する事業や、IT導入補助金）
- ・ 中小企業のサイバーセキュリティ対策の支援。

③ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション

- ・ DX認定制度、DX銘柄の選定、DX投資促進税制等を通じた企業のDXの促進。
- ・ 産業におけるサイバーセキュリティの強化。

行政も各産業もデジタル化を進め、オンラインを通じてデータ連携することで効率的に各サービスがオフラインでも提供される状況を実現。

